

第**47**期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開
催
日
時

2020年6月25日(木曜日)午前10時

開
催
場
所

愛知県名古屋市東区葵三丁目16番16号
ホテルメルパルク名古屋 2階「平安の間」

決
議
事
項

議案 取締役5名選任の件

新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、議決権の行使は郵送で行い、当日のご来場は、感染の回避のため自粛をご検討ください。

郵送にて議決権を行使された株主様には、御礼として、あさくまグループで利用できる御食事券1,000円分を8月上旬ごろにご郵送させていただきます。



株式会社 あさくま

証券コード7678
2020年6月10日

株 主 各 位

愛知県日進市赤池町西組32番地

株式会社 あさくま

代表取締役社長 横 田 優

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時（午前9時開場）

2. 場 所 愛知県名古屋市東区葵三丁目16番16号
ホテル メルパルク名古屋 2階「平安の間」
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第47期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項 議案

取締役5名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.asakuma.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席される場合

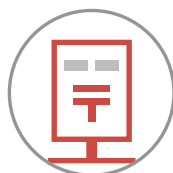


株主総会日時

2020年6月25日（木曜日）午前10時開催
(受付開始は午前9時を予定しております。)

同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

郵送にて議決権を行使される場合



行使期限

2020年6月24日（水曜日）午後6時必着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**行使期限までに到着**するようご返送ください。

郵送にて議決権を行使された株主様には、御礼として、あさくまグループで利用できる御食事券1,000円分を8月上旬ごろにご郵送させていただきます。

(添付書類)

第47期 事業報告

(自 2019年 4 月 1 日)
(至 2020年 3 月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の向上や雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、海外においては米中の貿易摩擦による世界景気の減速がわが国の景気にも影響を与え、また第4四半期においては新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が進み、世界経済の減速懸念が増大し、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、消費者の節約志向が続く中で、2019年秋の相次ぐ自然災害、10月からの消費増税、2020年年初よりの新型コロナウイルス感染症の影響等により、非常に厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下、当社グループといたしましては、「お客様に食を通じて感動を提案するエンターテインメントレストラン」という不変的な考えのもと、ステーキハウスとしての品質とお値打ち感のある商品を提供してまいりました。第4四半期連結会計期間におきましては、各種フェアの効果により前四半期中の自然災害による被害や消費税増税の影響から回復傾向にあったものの、1月中旬に初めて国内での新型コロナウイルス感染者が確認されて以降、少しずつ客数が減ってまいりました。お客様の安心・安全のために、当社のウリの一つであるサラダバーを一時的に自粛（その後、専用トングをご用意する等対策を講じた後、再開しております）する等、お客様に寄り添った営業を続けてまいりましたが、状況を変えることが出来ず、当社の収益に大きな影響を及ぼしました。

当連結会計年度における店舗展開につきましては、当社において、8店舗（直営店7店舗、F C店1店舗）の新規出店を行い、6店舗（直営店4店舗、F C店2店舗）を閉鎖した結果、当連結会計年度末現在の店舗数は、直営店が63店舗となり、F C店6店舗を加えて69店舗となりました。連結子会社の株式会社あさくまサクセッションにおいては、2店舗（すべて直営店）閉鎖した結果、18店舗（すべて直営店）となっております。また、第4四半期連結会計期間より連結子会社となった株式会社竹若は13店舗（すべて直営店）あり、これらの結果、当社グループの総店舗数は、100店舗（F C店6店舗を含む）となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高8,849,866千円（前年比6.3%減）、経常利益239,692千円（前年比64.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益69,019千円（同比82.8%減）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、349,294千円であり、その主なものは次の通りであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

ステーキのあさくま 安城店、磐田店、大泉学園店、藤枝店、浜松船越店、富士吉原店、函南店

②当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

③当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失

ステーキのあさくま 高崎店、太田店、前橋インター店
ビフテキのあさくま 栄店
ファーマーズガーデン大泉学園店（現：ステーキのあさくま大泉学園店）
スラバヤ調布店

（3）資金調達の状況

当社は、2019年6月27日に東京証券取引所ジャスダック市場に上場し、公募増資による500,000株及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資による85,000株の新株式発行により、総額672,750千円の資金調達を行っております。

（4）事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

（5）吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

（6）他の会社の株式、その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年2月28日付で株式会社竹若の全株式（4,000株）を150,000千円で取得し、完全子会社といたしました。

(7) 対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、コロナウイルス感染症により経験したことがないような変化が求められ、先行き不透明さから来る消費者の不安は払拭できません。当社グループはこのような外部環境の変化に対し伴い柔軟な対応を取ることで競争力を高め企業価値を向上させてまいります。

具体的な課題は以下のとおりであります。

①商品開発と仕入の強化

原材料のうち、近年特に仕入価格の高騰が顕著である野菜類及び米について、仕入先等との仕入価格交渉等による原価管理を徹底していくことにより、原価率改善を行い、季節メニュー(フェアメニュー)の企画等についても積極的に取り組みます。また、主力材料であります牛肉についても、常に情報を集めて安定供給に対する取り組みと新たな産地開拓も進めて参ります。

②サラダバーの充実と衛生管理

新鮮な野菜類と共にあさくまの名物であります、コーンスープ、カレーソース、焼き立てパン等の充実を行い、更に地元密着の地産地消等も取り入れて独自の開発を行います。コロナウイルス感染で対応いたしました、マイトング、ひとカップ対応等、安心・安全への取り組みも強化してまいります。

③人材の確保及び育成

優秀な人材の確保及び社内での人材教育の推進により、品質を落とすことなく店舗運営サービスを効率的に進めていくことが必要不可欠と考えております。人材不足・人件費上昇の課題に対応するため、当社グループでは、独自の取組として、スタッフとお客様との境界線を出来る限り排除する「カンタレス経営」(カンタレスとは、お客様と当社従業員との間にあるカウンターをなくす「カウンターレス」を意味する造語であります。)を進めております。具体例といたしましては、あさくまメール会員様向けに「商品開発担当者」や、店外の植栽を管理していただく「ガーデニングおじさん」、料理の味・接客サービス・衛生管理等をチェックしていただく「抜き打ちチェッカーさん」に業務をしていただき、お客様とともに店舗を作り上げてまいります。

④新規出店と既存店舗のブラッシュアップ

当社グループは、今後も新規出店に積極的に取り組んでまいります。先行きの見通しが困中、その都度、経営判断を行いながら出店について決めてまいります。既存店舗につきましては、店舗の改装やクリーニングを主体とした投資をする等、既存店舗の建物設備の向上を図り、快適な空間を作っております。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

(8) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第44期 (2017年3月期)	第45期 (2018年3月期)	第46期 (2019年3月期)	第47期 (2020年3月期)
売上高(百万円)	9,127	9,440	9,447	8,849
経常利益(百万円)	912	874	679	239
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	372	494	401	69
1株当たり当期純利益(円)	79.17	104.94	85.29	13.27
総資産(百万円)	3,550	4,168	4,414	5,063
純資産(百万円)	2,299	2,793	3,195	3,896
1株当たり純資産額(円)	488.24	593.02	678.31	728.99

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
 3. 記載金額（1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を除く）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 4. 第46期より連結計算書類を作成しております。第44期から第45期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数字を参考情報として記載しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第44期 (2017年3月期)	第45期 (2018年3月期)	第46期 (2019年3月期)	第47期 (2020年3月期)
売上高(百万円)	7,101	7,969	8,147	7,737
経常利益(百万円)	991	861	669	263
当期純利益(百万円)	190	405	424	106
1株当たり当期純利益(円)	40.38	86.03	90.07	20.56
総資産(百万円)	3,321	3,875	4,163	4,584
純資産(百万円)	2,304	2,708	3,133	3,872
1株当たり純資産額(円)	489.21	575.06	665.14	724.48

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
 3. 記載金額（1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を除く）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社テンポスホールディングスで、同社は当社の株式を2,710千株（議決権比率50.7%）保有いたしております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出 資 比 率	主要な事業内容
株式会社あさくま サクセッション	55百万円	100%	飲食店舗の運営
株式会社竹若	50百万円	100%	飲食店舗の運営

（注）2020年2月28日付で株式会社竹若の株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。

(10) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは飲食店舗の運営を主な事業としております。この他に飲食事業に付帯する業務を営んでおりますが、飲食以外の事業の重要性が乏しいため、セグメントごとの記載はしていません。

(11) 主要な事業所（2020年3月31日現在）

①本部

名古屋事務所：愛知県名古屋市天白区

東京事務所：東京都大田区

②店舗（フランチャイズ店を含む）

都府県名	あさくま		あさくま サクセッション	竹若	計
	直営店	FC店			
愛知県	23	—	—	—	23
岐阜県	4	—	—	—	4
三重県	4	—	—	—	4
静岡県	12	2	—	—	14
千葉県	5	1	—	—	6
神奈川県	5	1	1	—	7
茨城県	2	—	—	—	2
埼玉県	4	—	5	—	9
東京都	3	—	12	13	28
京都府	1	—	—	—	1
岡山県	—	1	—	—	1
兵庫県	—	1	—	—	1
合計	63	6	18	13	100

(12) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
184名（647名）	6名増（280名減）

- （注） 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおります。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
100名（485名）	12名増（227名減）	43.1歳	4年 4ヶ月

- （注） 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおります。
3. 平均年齢及び平均勤続年数に、臨時従業員は含まれておりません。

(13) 主要な借入先（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

(14) その他企業集団の現状に関する重要な事項

当社は2019年6月27日に東京証券取引所ジャスダック市場に上場いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 18,800,000株

(2) 発行済株式の総数 5,344,820株

(注) 1. 公募増資及びオーバーアロットメントによる売り出しに関連して行った第三者割当増資により、585,000株増加しております。

2. 新株予約権の権利行使に伴う新株式発行により、49,400株増加しております。

(3) 株主数 6,916名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社テンポスホールディングス	2,710,213株	50.70%
近 藤 裕 貴	483,382株	9.04%
近 藤 典 子	429,082株	8.02%
有 限 会 社 あ さ し お	393,136株	7.35%
西 尾 す み 子	145,900株	2.72%
近 藤 千 鶴 子	58,796株	1.10%
株 式 会 社 り そ な 銀 行	46,400株	0.86%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	44,616株	0.83%
麒麟麦酒株式会社	42,000株	0.78%
加 藤 千 代 子	16,640株	0.31%

(注) 当社は自己株式を所有しておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議の日	2013年6月13日	2017年3月14日
保有者数	取締役 1名	取締役 4名
新株予約権の数	141,500個	4,600個
目的である株式の種類および数	普通株式 28,300株	普通株式 4,600株
新株予約権の払込金額	払込を要しない	払込を要しない
新株予約権の行使価額	1個につき50円	1個につき310円
行使期間	2015年6月21日から 2022年6月25日まで	2019年3月15日から 2026年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、従業員及び顧問の地位にあることを要す。但し、取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、または契約満了により顧問を辞した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。	1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、従業員及びグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。但し、取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項ありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項（2020年3月31日現在）

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議の日	2013年6月13日	2017年3月14日
保有者数	当社取締役 1名 当社従業員 5名	当社取締役 4名 当社従業員 22名 子会社従業員 6名
新株予約権の数	144,500個	8,420個
目的である株式の種類および数	普通株式 28,900株	普通株式 8,420株
新株予約権の払込金額	払込を要しない	払込を要しない
新株予約権の行使価額	1個につき50円	1個につき310円
行使期間	2015年6月21日から 2022年6月25日まで	2019年3月15日から 2026年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、従業員及び顧問の地位にあることを要す。但し、取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、または契約満了により顧問を辞した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。	1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、従業員及びグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。但し、取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。

	第5回新株予約権
発行決議の日	2018年12月13日
保有者数	当社従業員 45名
新株予約権の数	9,600個
目的である株式の種類および数	普通株式 9,600株
新株予約権の払込金額	払込を要しない
新株予約権の行使価額	1 個につき483円
行使期間	2020年12月14日から 2028年 6 月26日まで
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、従業員、もしくは当社のグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。但し、取締役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	横 田 優	株式会社あさくまサクセッション取締役 株式会社竹若代表取締役
取 締 役	西 尾 すみ子	株式会社あさくまサクセッション取締役 株式会社竹若取締役
取 締 役	大 坂 浩 二	—
取 締 役	矢 田 真 一	—
取 締 役	新 貝 栄 市	株式会社あさくまサクセッション代表取締役
取 締 役	金 盛 幹 男	—
取 締 役	加 藤 真 美	—
常 勤 監 査 役	酒 井 圭 吾	—
監 査 役	石 井 林太郎	—
監 査 役	後 藤 徳 彌	—

- (注) 1. 取締役金盛幹男氏及び加藤真美氏は、社外取締役であります。
2. 監査役石井林太郎氏及び後藤徳彌氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役酒井圭吾氏、監査役石井林太郎氏及び監査役後藤徳彌氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役酒井圭吾氏は、長年にわたり他社にて監査に携わってきた経験があります。
 - ・監査役石井林太郎氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役後藤徳彌氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役毛利聡氏は、2019年6月28日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって、退任いたしました。
6. 監査役伊藤恵美氏は、2019年6月28日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって、退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役の全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法

第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役等の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	6 名 (2 名)	37,902千円 (3,000千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4 名 (3 名)	6,000千円 (2,400千円)
合 計	10 名	43,902千円

(4) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

金盛幹男取締役は、当事業年度開催の取締役会には18回中17回出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。

加藤真美取締役は、社外取締役就任後開催の取締役会には13回中10回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。

石井林太郎監査役は、当事業年度開催の取締役会には18回中18回出席し、また、監査役会には14回中14回出席しており、弁護士としての豊富な経営経験、見識から、必要に応じ適宜発言を行っております。

後藤徳彌監査役は、社外監査役就任後開催の取締役会には13回中13回出席し、また、監査役会には10回中10回出席しており、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ適宜発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任大有監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,600千円
当社及び子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	19,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に準じた監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適正であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額等について同意を判断しました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、経営の適正性・透明性を高めるために、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において、「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針」を以下のように定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス体制に関するコンプライアンス基本規程により、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守した行動を取るための行動規範を定める。
- ・取締役会を定期的に開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に職務執行を監視・監督する。また、監査役による職務執行の監査を受け、法令及び定款に反する行為の未然防止に努める。
- ・取締役は、他の取締役及び使用人の職務の執行について、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。
- ・内部監査室による監査を実施し、業務の適正性等を確保する。
- ・内部通報制度を運用し、法令及び定款に反する事実の早期発見に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、社内規程及び管理マニュアルに従い適切に保存及び管理を実施し、必要に応じて管理状況の検証、各規程等の見直しを行う。
- ・取締役及び監査役は上記に係る重要な情報・文書を常時閲覧できる体制とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理規程に基づき企業集団におけるリスクを抽出し、重要性に応じて適切な対策を策定・実施する。また、リスク管理の実施状況を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
- ・経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から、重要な事項については、取締役会において報告・審議する。
- ・情報リスクに関する規程を定め、経営的損失を未然に防止する体制を確保する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を月1回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の相互監督を行う。
- ・取締役会の議案は取締役会規程の付議基準により、事前に取締役及び監査役に議案に関する資料を配布することで、審議の活性化・実質化を図る。
- ・経営環境の変化に対応し、意思決定の迅速化や職務執行等経営の効率化を図るために、職務権限規程等を整備する。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社管理規程により経営管理を行う一方、子会社の経営の自主性を尊重するとともに業務の適正な運用について積極的に指導を行う。
- ・子会社における経営上の重要な事項は、定期的に当社へ報告するものとする。取締役は総合的に助言・指導を行う。
- ・取締役は、子会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。
- ・監査役は、子会社の監査役と意見交換等を実施し、連携を図る。
- ・内部監査室は、子会社の内部監査を実施し、結果を取締役会及び監査役に報告する。

⑥ 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・金融商品取引法の定めによる財務報告の適正性を確保するため、全社レベル及び業務プロセスレベルの統制活動の整備・運用状況を定期的に評価し、継続的に改善を図る。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役と相談の上、その意見を十分考慮して検討する。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき使用人の任命については、監査役の同意を必要とする。また使用人は、業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行しその評価については監査役の意見を聴取するものとする。

⑨ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・取締役は、監査役から監査業務の補助を命じられた使用人の業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に努める。

⑩ 監査役への報告に関する体制及び当該報告した者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとする。監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ・内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保する。また、当該情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。

⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

- ・取締役は、監査役がその職務の執行について生じた費用の請求をした場合には、監査の実効性を担保するべく適切に対応する。

⑫ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- ・監査役は、代表取締役社長及び取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的な会合を開催することにより、監査役監査の環境整備の状況や重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループの、当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 取締役職務の執行状況について

- ・取締役会が18回開催され、取締役・監査役が出席の上で、経営上の重要事項（事業方針・資本政策・重要人事・法定事項等）をはじめ個別議案の審議が行われております。
- なお、社外取締役（2名）、社外監査役（2名）から随時意見表明がされており、経営の透明性は確保される体制となっております。

② コンプライアンス及びリスク管理体制について

- ・関係する社内規程を整備し、各種研修を実施し、取締役以下従業員のコンプライアンス意識の向上に努めております。
- ・内部通報制度を整備し、法令違反等の早期発見と迅速適切な対応を図っております。

③ 当社及びグループにおける業務の適正を確保するための体制について

- ・子会社の取締役が当社の取締役会にて業務執行状況について報告を行っております。
- ・監査役が親会社及び子会社監査役と定期的な意見交換を実施し、また内部監査室と連携し監査結果の共有を図り、業務の適正性を検証しております。

④ 財務報告の適正性を確保するための体制について

- ・財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

⑤ 監査役監査の実効性の確保体制について

- ・監査役は、監査役会を14回開催した他、取締役会に出席し経営上の重要事項について報告を受け、取締役の業務執行状況を直接確認しております。また、代表取締役はじめ取締役と定期的に会合し、経営課題、監査上の重要課題等についてヒアリングと意見交換を実施しております。
- ・常勤監査役は、会計監査人や内部監査室と定期的に意見交換を実施し、効率的な監査業務の遂行を図りながら、コンプライアンスに関する問題点を日常的に監査する体制を整備しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために、必要な内部留保を確保しつつ、収益に応じて株主の皆様への配当を実施することを基本方針としております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による深刻な影響が顕在化し、経済活動の自粛・休止が始まる等、今後の見直しや財務状況等を総合的に勘案いたし、当期の期末配当金につきましては、1株につき5円00銭とさせていただきます。なお、中間期において、中間配当金1株につき10円00銭を実施しておりますので、当期の年間配当額は、1株につき15円00銭となります。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,180,610	流 動 負 債	883,101
現 金 及 び 預 金	1,790,548	買 掛 金	385,070
売 掛 金	232,806	リ ー ス 債 務	21,777
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	61,586	未 払 法 人 税 等	2,516
そ の 他	97,014	賞 与 引 当 金	21,000
貸 倒 引 当 金	△1,345	株 主 優 待 引 当 金	10,953
		そ の 他	441,784
固 定 資 産	2,882,832	固 定 負 債	284,046
有 形 固 定 資 産	1,500,170	リ ー ス 債 務	58,203
建 物 及 び 構 築 物	1,078,019	資 産 除 去 債 務	110,851
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	113,857	そ の 他	114,991
土 地	87,906		
リ ー ス 資 産	73,827	負 債 合 計	1,167,148
そ の 他	146,559		
無 形 固 定 資 産	532,285	純 資 産 の 部	
の れ ん	522,237	株 主 資 本	3,896,295
そ の 他	10,048	資 本 金	857,550
		資 本 剰 余 金	934,621
投資その他の資産	850,376	利 益 剰 余 金	2,104,123
投 資 有 価 証 券	16,601		
繰 延 税 金 資 産	37,431	純 資 産 合 計	3,896,295
差 入 保 証 金	726,014		
そ の 他	72,665	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,063,443
貸 倒 引 当 金	△2,335		
資 産 合 計	5,063,443		

連結損益計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,849,866
売上原価		3,585,327
売上総利益		5,264,539
販売費及び一般管理費		5,040,282
営業利益		224,256
営業外収益		
受取利息	183	
協賛金収入	12,339	
その他	5,148	17,671
営業外費用		
現金過不足	792	
和解金	1,020	
その他	422	2,235
経常利益		239,692
特別利益		
資産除去債務戻入益	1,060	
投資有価証券売却益	5,999	7,059
特別損失		
減損損失	73,256	
店舗閉鎖損失	4,216	77,472
税金等調整前当期純利益		169,279
法人税、住民税及び事業税	99,232	
法人税等調整額	1,027	100,260
当期純利益		69,019
親会社株主に帰属する当期純利益		69,019

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年 4 月 1 日)
(至 2020年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計	
当 期 首 残 高	515,000	592,071	2,088,058	3,195,130	3,195,130
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	342,550	342,550		685,100	685,100
剰 余 金 の 配 当			△52,954	△52,954	△52,954
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			69,019	69,019	69,019
当 期 変 動 額 合 計	342,550	342,550	16,065	701,165	701,165
当 期 末 残 高	857,550	934,621	2,104,123	3,896,295	3,896,295

連 結 注 記 表

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

全ての子会社を連結しております。

・連結子会社の数 2社

・連結子会社の名称

株式会社あさくまサクセッション

株式会社竹若

連結の範囲の変更

当連結会計年度より、新たに株式を取得して子会社化したことに伴い、株式会社竹若を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ.有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ.たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品 …… 最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ.有形固定資産…… 定率法を採用しております。
(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～47年
機械装置及び運搬具 3～15年
- ロ.無形固定資産 …… 定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ハ.リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

- イ.貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ.賞与引当金 …… 従業員の賞与給付に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ハ.株主優待引当金 …… 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

④のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数（5～10年）で均等償却しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 3,056,562千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,344,820株

(2) 配当に関する事項

①配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	52,954	10.00	2019年 9月30日	2019年 12月10日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	26,724	5.00	2020年 3月31日	2020年 6月26日

(3) 当連結会計年度の末日において発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 37,320株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては主として安全性が高い預金等により運用し、また、資金調達については必要に応じて銀行借入により行う方針であります。デリバティブ取引等の投機的な取引は、行わない方針であります。

②金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金については、主として顧客のクレジット決済によるものであり、信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店に関わる賃貸借契約等に基づく保証金及び敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は流動性リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

営業債権及び差入保証金に係る信用リスクは、当社グループの経理規程に従い、取引先毎に残高確認を行う等、担当部署が相手先の状況のモニタリングを行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき、随時に資金繰状況を把握して管理するとともに、手許流動性の維持等取引銀行と当座貸越契約を締結する等して、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 2.参照

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金 ※1	1,791,764	1,791,764	0
(2) 売掛金	232,806	232,806	—
(3) 投資有価証券	16,601	16,601	—
資産計	2,041,173	2,041,173	0
(1) 買掛金	385,070	385,070	—
(2) 未払金 ※2	215,018	215,018	—
(3) 未払法人税等	2,516	2,516	—
(4) リース債務 ※3	79,981	77,501	△2,480
(5) 長期未払金 ※3	68,342	66,510	△1,832
負債計	750,928	746,616	△4,312

※1 現金及び預金には、1年超の期限到来分を含めて記載しております。

※2 未払金は、割賦未払金を控除した金額を記載しております。

※3 1年内の期限到来分を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金のうち、1年超の期限到来分については、預金利率で割り引いた現在価値により算定しております。その他につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、公表されている基準価格によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 長期末払金

元利金の合計額を、新規に同様の割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
差入保証金	726,014

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	728円99銭
1株当たり当期純利益	13円27銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社竹若

事業の内容 飲食店の運営

②企業結合を行った主な理由

株式会社竹若は、東京駅や池袋をはじめとする東京都内に和食を中心とする様々な業態の飲食店や持ち帰り店等を展開しております。今回の株式取得により、今後「心と心のふれあい」の「コト体験」をより具現化できるものと考えており、お互いの持つ「商品開発力」を生かし、今までにない商品をお互いの顧客に提案することにより、客数の底上げによる売上高の増加を見込んでおります。

③企業結合日

2020年2月28日（株式取得日）

2020年3月31日（みなし取得日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

取得前の議決権比率 一％

取得後の議決権比率 100％

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社竹若の発行済株式の全部を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日が2020年3月31日であるため、当連結会計年度においては、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	150,000千円
取得原価		150,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

業務委託費用等 4,500千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

512,385千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	178,560千円
固定資産	481,464千円
資産合計	660,025千円
流動負債	168,939千円
固定負債	853,471千円
負債合計	1,022,410千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(減損損失)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社区分	場所	用途	種類
当社	神奈川県相模原市	店舗	建物、構築物、機械装置、工具器具及び備品
	埼玉県三郷市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	埼玉県越谷市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	静岡県浜松市北区	店舗	建物、構築物、機械装置、工具器具及び備品
	東京都千代田区	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
連結子会社 株式会社あさくま サクセッション	東京都東久留米市	店舗	建物、工具器具及び備品

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である直営店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物60,035千円、機械装置6,164千円、工具器具及び備品7,056千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,055,271	流 動 負 債	657,874
現 金 及 び 預 金	1,689,953	買 掛 金	317,401
売 掛 金	155,509	未 払 金	151,127
原 材 料	36,290	未 払 費 用	107,054
貯 蔵 品	4,942	未 払 消 費 税 等	42,617
前 払 費 用	38,467	前 受 金	1,665
そ の 他	130,777	預 り 金	6,053
貸 倒 引 当 金	△670	賞 与 引 当 金	21,000
		株 主 優 待 引 当 金	10,953
固 定 資 産	2,529,647	固 定 負 債	54,852
有 形 固 定 資 産	1,088,023	預 り 保 証 金	14,400
建 物	730,409	資 産 除 去 債 務	40,452
構 築 物	14,620		
機 械 及 び 装 置	113,857	負 債 合 計	712,726
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	141,330	純 資 産 の 部	
土 地	87,806	株 主 資 本	3,872,192
		資 本 金	857,550
無 形 固 定 資 産	19,354	資 本 剰 余 金	935,857
電 話 加 入 権	5,887	資 本 準 備 金	604,100
ソ フ ト ウ ェ ア	3,614	そ の 他 資 本 剰 余 金	331,757
の れ ん	9,851	利 益 剰 余 金	2,078,785
		利 益 準 備 金	551
投資その他の資産	1,422,270	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,078,233
関 係 会 社 株 式	154,500	繰 越 利 益 剰 余 金	2,078,233
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	844,623		
長 期 未 収 入 金	2,172		
長 期 前 払 費 用	513		
差 入 保 証 金	432,423		
繰 延 税 金 資 産	37,431		
そ の 他	48,779		
貸 倒 引 当 金	△98,172		
資 産 合 計	4,584,919	純 資 産 合 計	3,872,192
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,584,919

損 益 計 算 書

(自 2019年 4 月 1 日)
(至 2020年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,737,970
売上原価		3,198,869
売上総利益		4,539,100
販売費及び一般管理費		4,287,077
営業利益		252,023
営業外収益		
受取利息	1,881	
協賛金収入	10,431	
その他	1,687	14,000
営業外費用		
現金過不足	717	
和解金	1,020	
その他	383	2,120
経常利益		263,902
特別利益		
資産除去債務戻入益	1,060	
投資有価証券売却益	5,999	7,059
特別損失		
貸倒引当金繰入額	11,000	
店舗閉鎖損失	2,370	
減損損失	52,810	66,180
税引前当期純利益		204,781
法人税、住民税及び事業税	96,804	
法人税等調整額	1,027	97,832
当期純利益		106,949

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(自 2019年 4 月 1 日)
(至 2020年 3 月31日)

(単位：千円)

項 目	資 本 金	株 主 資 本				
		資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	515,000	261,550	331,757	593,307	551	2,024,238
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	342,550	342,550		342,550		
剰 余 金 の 配 当						△52,954
当 期 純 利 益						106,949
当 期 変 動 額 合 計	342,550	342,550	－	342,550	－	53,995
当 期 末 残 高	857,550	604,100	331,757	935,857	551	2,078,233

項 目	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金	株主資本合計	
	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	2,024,790	3,133,097	3,133,097
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行		685,100	685,100
剰 余 金 の 配 当	△52,954	△52,954	△52,954
当 期 純 利 益	106,949	106,949	106,949
当 期 変 動 額 合 計	53,995	739,095	739,095
当 期 末 残 高	2,078,785	3,872,192	3,872,192

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産…定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～40年
構築物	10～30年
機械及び装置	4～15年
工具・器具及び備品	3～15年

(2) 無 形 固 定 資 産…定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収見込額を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金…従業員の賞与給付に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株 主 優 待 引 当 金…株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理…消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました「受取保険金」(当事業年度205千円)及び「手数料収入」(当事業年度842千円)は、重要性が乏しくなったため「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,465,253千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	98,311千円
関係会社に対する長期金銭債権	844,623千円
関係会社に対する短期金銭債務	2,693千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額	
営業取引	45,454千円
営業取引以外の取引	1,698千円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	6,312千円
未払事業税	5,874千円
有形固定資産減損損失	40,289千円
関係会社株式	29,975千円
貸倒引当金	29,712千円
貸倒損失	180,360千円
その他	29,243千円
小計	321,768千円
評価性引当額	△284,336千円
繰延税金資産合計	37,431千円

繰延税金負債

繰延税金負債合計	－千円
----------	-----

繰延税金資産の純額

37,431千円

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

(関連当事者との取引に関する注記)

会社等の名称 (氏名)	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社						
(株)あさくまサク セッション	(所有) 直接 100.00	資金の援助 役員兼任	貸付金の実行 貸付金の回収 (注) 2、3	34,390 50,361	その他 (短期貸付金)	26,749
					その他 (1年内回収予 定の長期貸付 金)	38,004
					関係会社 長期貸付金	151,123
			利息の受取 (注) 2	1,698	—	—
(株)竹若	(所有) 直接 100.00	資金の援助 役員兼任	貸付金の実行 (注) 2	720,000	その他 (短期貸付金)	20,000
					その他 (1年内回収予 定の長期貸付 金)	6,500
					関係会社 長期貸付金	693,500
兄弟会社						
(株)スタジオテン ポス	—	新装・改装 工事の発注	内装工事 (注) 1	220,125	未払金	35,277
(株)テンポスフィ ナンシャルトラ スト	—	クレジット カード決済 処理サービ ス事業	クレジットカード 売上高 (注) 1	2,134,280	売掛金	66,805
			クレジットカード 取扱手数料 (注) 1	63,211		

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利等で勘案して利率を合理的に決定し、返済条件は各子会社との貸付契約によっております。

3. (株)あさくまサクセッションへの貸付金に対し、当事業年度において96,000千円の貸倒引当金を計上しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	724円48銭
1 株当たり当期純利益	20円56銭

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

株式会社あさくま
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 坂野 英雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武井 浩之 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あさくまの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あさくま及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

株式会社あさくま
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 坂野 英雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武井 浩之 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あさくまの2019年4月1日から2020年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を確認し検証いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関し、取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月28日

株式会社あさくま	監査役会
常勤監査役	酒 井 圭 吾 ㊟
社外監査役	石 井 林太郎 ㊟
社外監査役	後 藤 徳 彌 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役 5 名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 7 名全員が任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定を行えるよう取締役を 2 名減員し、取締役 5 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		候 補 者 の 有する当社の 株 式 数
1	よ こ た ま さ る 横 田 優 (1963年 7 月28日)	1986年10月 1996年12月 2006年 4 月 2008年 7 月 2010年12月 2013年 6 月 2015年 4 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2020年 2 月	株式会社アレフ入社 同社ハーフタイムおよび小樽倉庫事業部長 株式会社マイニンアート設立 株式会社ブロンコビリー入社 株式会社 A C O 入社 同社代表取締役 当社入社 当社取締役 株式会社あさくまサクセッション取締役 当社代表取締役社長（現任） 株式会社竹若代表取締役（現任）	一株
		(重要な兼職の状況) 株式会社竹若代表取締役		
2	に し お す み こ 西 尾 すみ子 (1947年 9 月20日)	1964年 5 月 1983年 9 月 1995年 6 月 2004年 4 月 2017年 6 月 2020年 2 月	当社入社 当社取締役商品部長 当社代表取締役 当社取締役（現任） 株式会社あさくまサクセッション取締役 株式会社竹若取締役（現任）	145,900株
		(重要な兼職の状況) 株式会社竹若取締役		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		候補者の 有する当社の 株式数
3	しんかい えいいち 新 貝 栄 市 (1964年8月18日)	1985年4月 1990年4月 1992年4月 1994年7月 1997年4月 2012年8月 2014年8月 2017年6月 2017年6月	日本経営振興協会入社 株式会社フクハイサービスクリエーター（現 株式会社ビジネス・フクハイサービス）入社 水車ガーデン入社 有限会社オーベルジーヌ入社 株式会社ジュンバタンメラ入社 当社入社 当社エリアマネージャー 当社取締役就任（現任） 株式会社あさくまサクセッション代表取締役	1,800株
4	かなもり みきお 金 盛 幹 男 (1961年7月28日)	1986年4月 1990年8月 2008年12月 2009年6月 2013年10月 2015年1月 2018年6月 2019年11月	アルバック株式会社入社 NECキャピタルソリューション株式会社入社 株式会社三和デンタル顧問 当社監査役 株式会社あさくまサクセッション監査役 株式会社エイブル監査役 当社取締役（現任） 株式会社三和デンタル監査役（現任）	一株
5	かとう まみ 加 藤 真 美 (1963年5月7日)	1986年4月 1997年4月 1998年1月 2012年4月 2012年4月 2016年6月 2018年7月 2019年6月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 弁護士登録 桜丘法律事務所入所（現任） 第二東京弁護士会副会長 東京簡易裁判所調停委員（現任） 前澤化成工業株式会社取締役（現任） 株式会社ビジョナリーホールディングス取締役 監査等委員（現任） 当社取締役（現任）	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は金盛幹男氏及び加藤真美氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 候補者のうち金盛幹男氏、加藤真美氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 金盛幹男氏を社外取締役の候補者とした理由は、豊富な経営経験、見識を当社経営体制の強化に活かしていただくことを期待するためであります。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたします。

5. 加藤真美氏を社外取締役の候補者とした理由は、弁護士の資格を有しており、また上場会社の社外役員を務められており、法律に関する知見を活かした弁護士としての専門的見地から、有用な意見をいただくことを期待するためであります。同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
6. 横田優氏、西尾すみ子氏、新貝栄市氏は、2020年6月3日開催の株式会社あさくまサクセッションの第7期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

以 上

株主総会会場ご案内図

- **会 場** 愛知県名古屋市東区葵三丁目16番16号
ホテル メルパルク名古屋 2階「平安の間」
- **交通機関** 地下鉄（東山線）千種駅下車（1番出口）西へ徒歩約3分
地下鉄（桜通線）車道駅下車（3番出口）南へ徒歩約5分
J R（中央本線）千種駅下車 西へ徒歩約5分

*当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

